

令和2年度（2020年度）修学旅行仕様書

熊本県立阿蘇中央高等学校

1 目的

- (1) 授業等で学ぶ文化や知識が、実社会でどのように活用されているのかを見聞することにより、学習の深化を図る。
- (2) 専門的かつ先進的な施設を見学することにより、社会への興味関心を高め、自己実現に向けた意識の向上を図る。
- (3) 修学旅行に向けた事前学習や探究活動を主体的、対話的に行うことにより、計画力やリーダーシップの涵養を図る。
- (4) 熊本や阿蘇では体験できないスポーツに触れ、体力や技術の向上を目指すほか、未経験なものにも挑戦する進取の精神を養う。

2 予定旅行期間

令和2年12月 8日(火)～11日(金)または
令和2年12月14日(月)～19日(土)の間の
3泊4日、または4泊5日が望ましい。
ただし、3泊4日の場合は平日の間に実施すること。

3 参加予定数

生徒117人（男子61人 女子56人）
職員10人（男女は未定）

| | | 普通科 | | | 総合 ビジネス科 | 農業 食品科 | グリーン 環境科 | 社会 福祉科 | 合計 |
|-------------|---|-----|----|----|-------------|-----------|-------------|-----------|-----|
| | | 1組 | 2組 | 3組 | 4組 | A科 | G科 | W科 | |
| 在 籍 数 | 男 | 11 | 11 | 11 | 7 | 12 | 8 | 1 | 61 |
| | 女 | 10 | 10 | 10 | 6 | 8 | 2 | 10 | 56 |
| 計 | | 21 | 21 | 21 | 13 | 20 | 10 | 11 | 117 |

4 旅行先

(案1) 令和2年12月 8日(火)～11日(金)または
令和2年12月15日(火)～18日(金)（3泊4日）……関東方面。

- (1) クラス別研修を行う。
- (2) 班別自主行動を行う。
- (3) ディズニーリゾートでの活動を含めること。
- (4) 想定した日程案

1日目 熊本→羽田→クラス別またはコース別研修
2日目 班別自主研修
3日目 ディズニーリゾート研修
4日目 全体での施設見学等→羽田→熊本

(案2) 令和2年12月15日(火)～19日(土)または
令和2年12月14日(月)～18日(土)……スキー研修・関東方面。

- (1) 良好な雪質、降雪量のスキー場でスキー研修を行う。
- (2) 東京での班別自主行動を行う。
- (3) 想定した日程案

1日目 熊本→羽田→スキー場
2日目 スキー研修
3日目 午前中スキー研修 午後東京へ移動
4日目 班別自主研修
5日目 全体での施設見学等→羽田→熊本

5 旅費

85,000円未満とする。（熊本県修学旅行実施基準による）

6 要望事項

(1) 宿泊施設

- ア 安全、衛生、環境に十分な配慮があること。
(防火基準適合標示制度による適合マークがあり、地元保健所による衛生管理改善指導や指摘を受けたことがない施設)
- イ 他の修学旅行団体と重ならないこと。
- ウ 生徒指導を徹底させる上で、分宿とならないこと。
- エ 男女別フロアが望ましい。
- オ 全員が集合できる部屋(スペース)があること。
- カ 生徒一人一人の安全と健康、疲労回復に配慮し、十分な広さを確保すること。
(1.5畳/1人以上)
- キ 班長会議ができる部屋(30人程度が入る部屋)が用意できること。
- ク 浴場は25名程度の生徒が一度に利用可能な大浴場を備えているか、または各部屋に入浴設備が備わっていること。
- ケ 観光バスの駐車場が確保されていること。
- コ 可能な限り、旅行全日程で同一宿舎はさけること。
- サ 旅館賠償責任保険に加入していること。

(2) 食事

- ア 食事は、献立のバランス・調理方法や衛生面に配慮がなされ、バラエティに富んだものであり、内容・量ともに高校生にふさわしいこと。
- イ 食事は、食堂などで一度に全員が取れることが望ましい。
- ウ 食事は、全日程で旅費に含まれることが望ましいが、班別自主行動等において各自摂取する場合は、個人負担でも良い。
- エ 夕食は、全日程において全員が一度に取れることが望ましい。
(生徒が各自摂取する夕食は、多くとも1日のみ)
- オ 食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。

(3) 首都圏班別自主研修

班は5人前後で構成し、20数班できることになるが、各班にGPS付きの携帯電話を貸与し、安全確認と行動確認が取れるようにすること。

(4) クラス別研修またはコース別研修(案1のみ)

クラス別研修の場合、各クラス目的に応じた7コースの研修を行う。コース別研修の場合も、生徒の希望に応じて5~7コースに分かれて研修を行う。

(5) スキー場(案2のみ)

- ア ゲレンデは他の修学旅行団体と重ならないこと。
- イ 一般客との滑走をできるだけさけること。
- ウ 降雪データとスキー場開きの日程、及び人工降雪機等の配備状況を記載し、降雪量が少なく、スキーが実施できない場合の代替案も提示すること。
- エ 諸事由により、スキーに参加できない生徒への代替案を提示すること。
- オ スキー場指導員の人数は、生徒10名につき1名を最低とする。
- カ スキー研修の時間を8時間程度確保すること。
- キ スキー場と宿舎が離れている場合は、移動の時間が少ないことが望ましい。
また、スキー研修時の昼食をゲレンデで取ることになる場合も、食事の量が十分であり、食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。
- ク スキー場の近くに病院があることが望ましい。

(6) 交通機関

- ア 航空機と貸切バスとする。
- イ 航空機は旅行費用の抑制と移動時間の短縮のために、往復、飛行機を利用する。飛行機は直行便で、熊本空港発着便が望ましい。できるだけ2便に分割しての輸送は避けること。
- ウ 貸切バスは、営業登録をしているバスで全行程同一会社とする。
- エ バスの台数については、大型3台以上を確保すること。
- オ コース別研修またはクラス別研修時のバスの台数については、コース数またはクラス数に応じてバス7台を最大確保すること。

- (7) 旅行費用
- ア 参加人数の減少の場合の処置について詳しく提示すること。
 - イ 旅費の積み立てができること。
 - ウ 保険（傷害と個人賠償責任、救援者費用を含む）についても費用に含めておくこと。なお、変更保険料も同様とすること。
- (8) 安全対策
- ア 宿舎で急病者が出た場合、病院への輸送方法と費用負担について明記すること。
 - イ 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面等で明記すること。
事故防止及び安全対策、連絡体制、添乗員名簿（1人は「旅行管理業務を行う主任者証」「資格取得者証」を提示）、食事内容、旅行傷害保険、物損保険。
 - ウ 地震災害対策等について、明記すること。
- (9) 添乗員等
- ア 添乗員は3人以上とし、内1人は打合せから業務完了まで専任担当者であること。添乗員の一人は必ず女性であること。
 - イ 看護師1名が同行し、看護師の費用も含めて見積書に記載すること。
- (10) その他
- ア 見積書は令和元年7月1日現在の料金で作成するが、消費税増税後の料金を併記すること。見積の金額は、生徒1人当たりの費用とし、次の金額が明記されていること。
 - 交通費
 - 宿泊費
 - 弁当代及び食事代
 - 拝観料・入場料
 - 有料道路交通費
 - 駐車料
 - 添乗員経費
 - 看護師経費
 - 旅行業務取扱料金
 - スキー費用（リフト代含む）
 - インストラクター経費
 - 損害保険等費用
 - その他
 - イ 見積書には宿泊施設名等も明記し、記載した宿泊施設等については実施に際し変更がないこと。（天災・社会事情その他不測の事態による変更は除く。）
 - ウ インフルエンザなど感染症の拡大や災害など突発的事由で予定通りの実施が難しくなった場合の対応について、旅行のキャンセルや、日程変更の可能性も含めて、詳しく提示すること。
 - エ 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。